

<報道発表資料>

E-mail: a6250-03@pref.saitama.lg.jp

.....
カテゴリー:募集

令和5年7月28日

「第19回埼玉県議会フォトコンテスト」作品の募集を開始します！
～こころ動かされた風景や日常の何気ない瞬間を写真にしませんか～

今回で19回目を迎える県議会フォトコンテスト。県民の皆さまにより身近で、親しみを感じていただける県議会づくりを進めるため、平成18年から実施しています。

前回（令和4年度）は、961点の応募があるなど、毎回、たくさんの方に熱意のこもった力作をご応募いただいています。

入賞作品については、主に令和6・7年度に発行する埼玉県議会広報紙等に掲載させていただくとともに、埼玉県庁内等に展示させていただくことを予定しています。

一般写真部門とモバイル写真部門の2部門があり、モバイル写真部門では30歳未満の方の作品を対象とした特別賞を設けています。

皆さまのお気に入りの写真をたくさんご応募ください。

●募集要項**1 応募資格**

どなたでも応募できます。また、複数の応募も可能です。

2 応募の条件

- 埼玉県内で撮影された未発表のもの
- 令和3年1月1日以降に撮影されたもの
- 合成写真、組写真は不可
- カラー写真（セピアなどは不可）
 - ・一般写真部門：A4または四つ切り（ワイド可）
 - ・モバイル写真部門：スマートフォンで撮影された画像データ（JPEG・2～5メガ程度）

3 テーマ

- 一般写真部門
 - A 埼玉の「四季」
 - B 自由（フリーテーマ）
 - モバイル写真部門
 - A 埼玉の「四季」
 - B 埼玉の「○（まる）」※
- ※埼玉の「玉」にちなんだテーマです。サッカーボールやスイカのように丸い形のもの、人と人が手をつないだ様子や、観覧車のような輪状のものなど、埼玉の「まるいもの」から連想できるお写真をお待ちしております。

4 応募方法

○一般写真部門

応募用紙に氏名・住所・作品名等必要事項を明記の上、作品の裏に貼付していただき、埼玉県議会事務局政策調査課広報担当へ郵送又は直接お持ちください。
(詳細は、埼玉県議会ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/s-gikai/index.html>)

なお、応募作品は返却しませんのであらかじめご了承ください。

○モバイル写真部門

メールの件名に「県議会フォトコンテスト応募」と入力してください。

また、本文に氏名・郵便番号・住所・電話番号・年齢・作品名・テーマ(A又はB)・撮影年月日・撮影場所・被写体の了承(得ている・得ていない)を入力し、応募作品を添付して送信してください。

応募先のメールアドレスはs-gikai@bz04.plala.or.jpです。

5 応募期間

令和5年7月28日(金)から11月10日(金)17:00(必着)

6 審査結果発表

埼玉県議会だより第176号及び埼玉県議会ホームページに掲載予定(令和6年2月上旬)

7 入賞

○一般写真部門：埼玉県議会議長賞 2点(A・B各1点)
埼玉県議会副議長賞 2点(A・B各1点)
入選 14点(A・B各7点)

○モバイル写真部門：ベストショット賞 2点(A・B各1点)
入選 4点(A・B各2点)
特別賞※ 若干数
※30歳未満の方の作品が対象

8 審査員

○一般写真部門：渡辺 英夫 氏(埼玉県美術家協会写真部 副会長)
田尻 かつ子 氏(埼玉県美術家協会写真部 会員)
横山 哲也 氏(埼玉県高等学校文化連盟写真専門部)

○モバイル写真部門：比古地 朔弥 氏(漫画家)
櫻井 理恵氏(kawagoe premium 編集長)

9 応募作品の送付及び問合せ先

埼玉県議会事務局政策調査課 広報担当

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1 電話 048-830-6257(直通)

※フォトコンテストについての詳細は、こちらでご覧いただけます。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/e1601/19th-photocontest.html>

※過去の受賞作品は、こちらでご覧いただけます。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/e1601/gikai-news-photo.html>